

成宮 まりこ議員（日本共産党・京都市西京区） 2019年3月13日

日本共産党の成宮真理子です。ただいま議題となっています議案70件のうち、第1号議案「平成31年度京都府一般会計予算」、第11号議案「平成31年度京都府国民健康保険事業特別会計予算」、第13号議案「平成31年度京都府水道事業会計予算」、第17号議案「京都府立京都スタジアム条例制定の件」、第20号議案「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件」、第23号議案「京都府手数料徴収条例一部改正の件」、第30号議案「建築基準法施行条例一部改正の件」、第39号議案「指定管理者指定の件（公営住宅洛西西境谷団地等）」、第41号議案「京都府文化力による未来づくり基本計画を定める件」第43号議案「平成30年度京都府一般会計補正予算（第8号）」に反対し、その他の議案に賛成する立場で討論します。

まず、第1号議案「平成31年度京都府一般会計予算」と、14か月予算として一体的に提案されている第43号議案「平成30年度京都府一般会計補正予算（第8号）」についてです。

西脇知事のもとでの初の当初予算ですが、予算は政治の顔とも言われ、どちらを向いて何を重視して政治を進めようとしているのかが問われるものです。そもそも、地方自治体の役割は住民福祉の増進とされています。今、安倍政権による社会保障改悪・負担増や、毎月勤労統計の不正・偽装問題を通じて、また直近の政府統計でも、実質賃金は下がり、家計消費も落ち込んできていること、貧困と格差の広がりはずますます深刻になっています。そのもとで、本府においては、格差を是正し府民の暮らしと命を支え、雇用と地域経済を丸ごと底上げする役割発揮が求められています。

そこで、反対する第一の理由は、緊急に取り組むべき府民の暮らしの願いに応えるものになっていないということです。子どもの医療費助成については、府民の粘り強い運動と世論により、ようやくこの9月から拡充されます。しかし、市町村の独自努力が広がる中で、本府として「中学卒業まで無料に」との願いにこそ応えるべきです。「府内どこでも全員制の温かい中学校給食の実施を」「お金の心配なく大学に行けるよう給付制奨学金の創設を」との請願が、子育て世代や若いみなさんから何度も寄せられ、わが党議員団もくり返し求めてきましたが、この声に応える予算も具体化はされていません。

深刻な児童虐待事件が相次ぎ、本府でも虐待相談件数が激増し、対策強化が喫緊の課題となっています。私どもがこれまでから何度も求めてきた児童相談所の職員体制は、この間、少しずつ増員されてきたものの、まだまだ不足しており各会派から拡充を求める意見が上がりました。そうした時に、福知山児童相談所の仮移転に伴って一時保護所を1年余も閉鎖するというのは、体制・機能強化への逆行であり、子どもの最善の利益保障のため早急に一時保護所を確保すべきです。

さらに、昨年カットされた民間社会福祉施設補助金も、重度障害児（者）在宅生活支援事業も廃止のままであり関係者の復活の願いに応えていません。代わりに新設された保育等子育て環境充実事業費は、予算枠1億円を超える申請があったために「1法人1施設」と後からルールを変えたことで保育現場には困惑と批判の声が広がっています。こうした緊急、切実な願いに正面から応えるべきです。

第二に、雇用・賃上げを支え、中小企業と地域経済を丸ごと底上げすることが求められているのにこれに背を向け、その一方で外資系ホテルの誘致や、京都スタジアム関連事業でも「にぎわい・観光誘客」に偏重した施策を推進しようとしていることです。

「アベノミクス」により大企業が空前の利益をあげる一方、中小企業や商店街は廃業・閉店など深刻な事態にあります。全国では中小企業地域振興基本条例や、賃金条項を入れた公契約条例により、地元中小企業を主役と位置付けた地域循環型経済へのとりくみが広がっています。ところが本府は、これらに背を向け続けており、また、新しい経済センターは運営法人は大企業中心であり、実際に家賃高騰などで移転を断念した中小企業団体もでています。また、新産業創出やベンチャー支援にかたよっており、中小企業の底上げこそ必要です。

京都スタジアムをめぐるのは、建設費81億円に加え、「足湯施設」や「保津川下りの新コースと船着き場整備」、「VR・eスポーツとして対戦型コンピューターゲーム施設整備」などの「にぎわいづくり」に約5億円を計上していますが、なぜこれが府民スポーツ振興なのか説明がつきません。

そもそも、洪水被害の拡大が懸念され、天然記念物アユモドキの絶滅も危惧される場所に建設を強行した上、「稼ぐスタジアム」を掲げてコンセッション方式で民間企業の呼び込みをはかったものの、導入可能性調査でも採算の目途がないとされ頓挫しました。そこで国の地方創生交付金を獲得するための周遊拠点整備なるものが突然出てくるなど、当初の目的であった府民スポーツの振興とは全くかけ離れるばかりで、建設費を含む総工費も180億円を超える規模に膨れ上がっています。このまま迷走と借金を重ねるやり方は見直すべきです。

さらに京都市内は、オーバーツーリズム問題の解決が急がれているにもかかわらず、宿泊施設誘致の方針のもと学校跡地など公有地まで提供し、インバウンド最優先とされていますが、住民には不安や怒りが広がっており、こうしたあり方は見直すべきです。

第三は、防災対策や被災者支援よりも、財政負担増や環境破壊などを伴う北陸新幹線の延伸、城陽東部丘陵地へのアウトレット誘致と一体開発など、大型開発が優先されるとともに今後とも大型公共事業費を増大させていく方向が示されていることです。

北陸新幹線の延伸計画では、推進費600万円が環境アセスメント等の調査費用として計上されていますが、ルートは大部分が地下トンネルであり、大深度地下工事のシールド工法では東京などでは、1キロ当たり360億円を超えています。2兆1000億円とされる建設費がさらに増大し、府民負担が増える恐れがあり、環境・生態系への影響、在来線など地元住民の「足」への影響など、懸念は山積したままです。城陽東部丘陵地・山砂利跡地へのアウトレットや物流拠点誘致とそれにとまなう一帯の開発計画は、違法な砂利採取や産廃持ち込みが放置され、地下水や土壌汚染の調査も不十分なまま進められており問題です。

なお、災害対策についてわが党は、本府では浸水被害総額が全国3位と突出しており河川整備の前倒しが必要であること、山林の倒木被害など未着手になっている危険か所の前倒し整備や、被災住宅への支援拡充など繰り返し求めてきました。災害復旧費や府民の安心・安全の基盤整備を最優先し、それに見合う技術職員の増員、土木事務所を再編前に戻すなど執行体制拡充を緊急に行うようにすべきです。

第四に、府営住宅の管理業務に株式会社を指定管理者とするなど、自治体業務を民間会社に切り売りする産業化を推進していることです。府営住宅の住民からは個人情報管理などに不安の声が相次いでいます。また、府民の貴重な財産を保管・研究する府立歴史館についても一部指定管理者制度の導入が検討されており、さらに、府営水道・市町村水道事業の広域化の推進にも問題があります。国による、地方自治体のあり方を変質させ、「民間企業の儲かる仕事づくりの受け皿に」という方針に対

して、本府としてきっぱり反対し、府民のための本来の仕事に立ち戻ることが必要です。

第五に、京丹後米軍基地関係者による交通事故などが、昨年2月5日から一切報告されてこなかった問題が、わが党の追及により明らかになり、米軍、防衛省とともに本府の責任も厳しく問われています。安倍政権による米軍基地の押しつけ、憲法9条改定と、日米軍事一体化による「戦争する国づくり」に追随し、原発再稼働容認、被災者への住宅支援打ち切りなど国の悪政を持ち込んでいることです。「2020年を新しい憲法で」と改憲に執念を燃やす安倍首相の下、改憲問題を考える京都弁護士会主催の学習会の共催を取りやめ、地方自治体による自衛隊への若者の個人情報提供問題では、本府も防衛省と一緒に市町村に対し協力を依頼してきました。

さらに、滋賀県饗庭野での日米合同軍事演習に福知山陸上自衛隊の隊員600人が参加し、オスプレイも飛来して、沖縄米海兵隊と一体の大規模な軍事演習が強行されました。府内各地でもオスプレイ目撃情報や不安の声が寄せられているのに、本府は「防衛は国の問題。オスプレイの飛行ルートは非公開」と全く抗議さえ行いませんでした。

京丹後米軍基地をめぐることは、わが党議員団として昨日、知事に対し緊急の抗議の申し入れを行いましたが、昨年2月5日以降、14件の未報告の事故があったことなどが、わが党の警察への質問や聞き取りを通じ判明しています。府が防衛省に問い合わせたところ、「米軍に照会中」だということでこれでは14件という数字も正しいかどうか、さらには、前知事の時から「どんな些細な事故でも米軍が被害者の場合でも、すべて詳細に報告している」と府民に説明してこられたことの実態はどうであったのか、全く不明であり府民への説明の根拠も全く曖昧であったということであり重大です。

沖縄では、日米両政府による辺野古への新基地建設に対し、県民投票で「反対」の圧倒的民意が示され玉城デニー知事が民意を代表して「新基地建設中止、普天間基地の無条件撤去こそ沖縄の声だ」ときっぱりと対峙しておられます。本府でも府民の立場に立ち、米軍基地撤去を求めるべきです。

また、東日本大震災と福島原発事故から、この11日で丸8年となりましたが、事故の収束も廃炉作業も道半ば、いまだに5万人を超える方々が避難生活を余儀なくされ、帰られた方も避難者に数えられなくなった方も不安で困難な暮らしを強いられています。

ところが、安倍政権は原発再稼働を進め「2020年避難者ゼロ」を掲げて、被災者への支援、補償を次々と打ち切っています。本府でも避難者への住宅支援予算を全額カットしようとしています。あまりにも冷たいと言わなければなりません。予算では、原発再稼働を前提とした原子力防災対策事業費も計上されていますが、全住民を被ばくから守るには全く不十分であり、本府として原発再稼働に反対すべきです。

以上の理由で、第1号議案、第43号議案には、反対です。

次に、第11号議案は、国民健康保険を都道府県化した下で2年目となりますが、本府は、あたかも全自治体で保険料が下がるかのように説明してきましたが、激変緩和のための財源を活用したものの少なくとも6つの自治体で値上げが必至となっています。さらに激変緩和措置の終了後には大幅な値上げが予想され、際限ない府民負担増を招くものです。都道府県化では構造的問題は解決はできず、率先して都道府県化を進めてきた本府の責任は重大です。

第13号議案は、市町からは水道料金の負担軽減、建設負担水量の低減が要請されているにもかかわらず、抜本的な見直しは行われず、依然、過大な供給水量が市町の水道会計を圧迫し、住民の水道料

金負担が重くなっており、反対です。

第17号議案は、京都スタジアムに係る条例制定ですが、先に述べたように「民間参入で維持費を安くする」として管理運営権を民間に売却する構想がゆきづまり指定管理者を置こうというものです。そもそも府民不在のやり方、内容とも大問題であり、反対です。

第20号議案は、国による教職員の部活動手当見直しにより、部活動指導者の従事時間適正化を図るとされたものですが、対外運動競技等引率指導手当が3600円の区分で新設されたものの、部活動手当そのものが現行の3600円から2700円に引き下げられたことは指導の実態にも合わず、反対です。

第23号議案は、所有者不明土地の利用円滑化等に関する特別措置法の施行に伴うものですが、もともと土地収用法は、憲法29条が保障する財産権を最終的に取り上げることが可能とする法律であるため、収容委員会など一定の手続きを必要としてきました。ところが、特措法は、所有者不明土地について特則でこの手続きを簡素化し、採決を都道府県知事の裁定により審理手続きを経ずに、所有者不明土地を取得等できるもので、公共事業等における収用や利用権設定など、専ら利用を促進する手段を導入するものです。しかも、所有者不明土地の発生を抑制し解消するという仕組みは入っておらず問題があり、反対です。

第30号議案は、建築基準法施行条例に、昨年、改正された建築基準法の内容を加えるものですが、木造建築物の推進を理由として、防火耐火規制の基準緩和、対象建築物の規制緩和を行なうことは生命・安全を守る基準に関わるもので問題であり、反対です。

第39号議案は、府住宅供給公社が担ってきた府営住宅の管理業務を指定管理へ移行し、東京本社の株式会社東急コミュニティーを指定管理者とするものです。私の地元、洛西西境谷団地等からは「プライバシーが守れるのか」「困ったときの相談はどうなるのか」など不安や懸念の声が寄せられています。府営住宅には、住宅困窮者、母子家庭や生活保護受給者、高齢者、障害者などが多く入居されており、また指定管理者への移行に伴い、公社職員6人が雇用不安にさらされています。もともと、府直営であった管理業務を、本府は平成21年度から住宅供給公社に管理代行業務として委託してきたものを、今回の指定管理者制度への一方的な方針転換は公営住宅における府の責任を放棄し、公共サービスを利益優先の民間業者に全面的に差し出すものであり、反対です。

第41号議案は、「京都府文化力による未来づくり基本計画を定める件」ですけれども、条例制定時にも批判しましたように、本府として府民の文化の権利を保障する役割発揮よりも、「文化で稼ぐ」という方向が色濃く打ち出されており問題です。

さらに、審議会でも「商業ベースにのらない、地域で生きる糧となっているような文化も大切にすることが重要」「文化の保存と活用は対立する概念、しっかり議論しなければならない」などの意見が出されるなど、府民的な議論や意見が反映されず、あまりにも拙速なやり方も問題です。加えて、本府は、京都こども文化会館の廃止や、長岡京、中丹、丹後文化会館の「老朽化」を口実に自治体等への移譲を進めようとしています。地域の文化の拠点への責任放棄する姿勢は重大だと指摘しなければなりません。よって反対です。以上で、討論を終わります。ありがとうございました。